

グリーン移行のための消費者のエンパワーメント指令  
(Empowering Consumers Directive) FAQ  
—プロモーションライセンス取得者向け（日本語参考訳）

この FAQ は、グリーン移行のための消費者エンパワーメント指令（以下、同指令）の要件に準拠する点に特化した事項を扱っており、コンプライアンス要件に関する包括的な参考資料ではございません。詳細については欧州委員会が公表している Q & A（[こちら](#)から入手可能）をご参照ください。

## 概要

Q：同指令（EmpCo）への適合に向け、導入された主な変更点は何ですか？

EmpCo との整合性を確保するため、以下の 2 つの変更を行います：

1. 全ての FSC ライセンス取得者に対して FFAF マークの段階的廃止。（認証取得者、プロモーションライセンス取得者ともに。）
2. FSC プロモーションライセンス取得者の、広告宣伝マーク使用の段階的廃止。

注記：FSC 商標を使用するデザインの修正（例：広告宣伝マークの削除および広告宣伝における必須要素の追加など）は、新しい商標使用となりますので、トレードマークサービスプロバイダー（日本では FSC ジャパン）への承認申請が必要となります。

## FFAF マークの段階的廃止

Q：FFAF マークはいつ廃止されますか？

EU 市場において、製品またはコミュニケーション（デジタル・印刷物）で FFAF マークを使用している全てのライセンス取得者に対し、新しいプロモーションライセンス取得者向け商標使用ガイドが発効される **2026 年 9 月** までに FFAF マークを削除するよう推奨します。FFAF マークを含む FSC 認証製品を購入している場合、本ガイドに従い、FFAF マークを削除する必要があります。

## **FFAF マークの段階的廃止について：在庫・誤使用・特例措置**

### **Q：FFAF マークが付いた既存在庫の扱いはどうなりますか？**

EU 市場で販売、または広告宣伝されるすべての製品は、在庫を含め、2026 年 9 月から適合している必要があります。

ここでいう「在庫」とは、各市場の規制に応じ、2026 年 9 月（EmpCo 遵守期限）または 2029 年 1 月（FSC-STD-50-001V3-0 移行期限）のいずれか該当する期日より前に製造された、あらゆる製品および資材を指します。

EU 市場において、FFAF（Forests For All Forever）マークが付いた FSC 認証製品を販売または宣伝する場合は、2026 年 9 月までに当該マークを隠すか、取り除いてください。

#### **【EU 域外マーケットにおける FFAF マーク付き在庫の扱い】**

EU 市場以外で FFAF（Forests For All Forever）マーク付きの FSC 認証製品を販売・宣伝する場合、在庫については現行の FSC ルールが適用されます。

これは、既に購入済みの FFAF マーク付き FSC 認証製品は在庫がなくなるまで販売可能であることを意味します。2026 年 6 月以前にプロモーションライセンス取得者向け FSC 商標使用ガイドに基づき承認された FFAF マークを含む印刷物販促資料は、在庫がなくなるまで使用可能です。

### **Q：FFAF を使用した進行中または計画中の B2C/B2B マーケティングキャンペーンについて、特に FSC がサステナビリティの文脈で使用されている場合、どのように対応すべきでしょうか？**

FFAF マークは、FSC プロモーションライセンス取得者向け商標使用ガイドの発効日（遅くとも 2026 年 9 月まで）までに削除する必要があります。

### **Q：期限後も意図的、あるいは不注意によって FFAF マークを使い続けた場合、FSC はどう対応しますか？ 通常の「商標の誤使用（Misuse）」となるのでしょうか？**

FSC の規格移行期限（2029 年 1 月 1 日）を過ぎて FFAF マークを使用し続けた場合は、通常のプロセスに基づき、FSC による「商標の誤使用」として扱われます。

これに加え、認証取得者は、EmpCo が定める 2026 年 9 月の法的期限を守らなかった場合、EU 市場に

おいて法令違反のリスクにさらされる可能性があります。FSC は、当該指令を遵守するために使用を停止すべき旨を明確に通知しているため、段階的廃止の期限後に発生した無許可の使用について、FSC は一切の責任を負いません。

### **プロモーションライセンス取得者向け広告宣伝マークの廃止**

**Q：既存の広告宣伝媒体における広告宣伝マークの取り扱いルールは？**

インターネット上の資料は、遅くとも 2026 年 9 月までに広告宣伝マークを削除する必要があります。広告宣伝マークを使用している既存の印刷物（例：製品カタログ、リーフレット、ポスターなど）は、2026 年 9 月までに更新（再印刷、広告宣伝マークにステッカーを貼付する、広告宣伝マークの覆いなど）しなければなりません。EU 域外で配布される印刷物については、在庫がなくなるまで使用可能です。

**Q：代替デザインは提供されますか？**

検討中ですが、枠線内の配置、認証マークに類似した図形要素の使用、ライセンス番号の使用など、サステナビリティラベルと類似する視覚的デザインを使用できないため、新しいデザインの提供は難しいと考えています。

**Q：プロモーションライセンス取得者にはどのような選択肢がありますか？**

PLH は認知度の高い FSC ロゴを引き続き使用できます。FSC は、広告宣伝マーク以外での FSC 商標の使用方法に関するガイダンスを提供します。また、FSC ブランドハブから、プロモーションライセンス取得者向けに追加のアセットも提供予定です。

### **ツールの更新—FSC ブランドハブ**

**Q：FFAF マークはいつ FSC ブランドハブから削除されますか？**

FFAF マークは、新しい FSC プロモーションライセンス取得者向け商標使用ガイドが発効する 2026 年 6 月に削除されます。EmpCo への対応は最優先事項であるため、FSC ブランドハブは 2026 年第 1 四半期から第 2 四半期にかけて、ポップアップ表示、免責事項などの更新が行われます。

**Q：広告宣伝マークはいつ Brand Hub から削除されますか？**

広告宣伝マークは、プロモーションライセンス取得者向けの新 FSC 商標使用ガイドが発効する 2026 年 6 月に削除されます。EmpCo への対応を最優先事項であるため、FSC ブランドハブは 2026 年第 1 四半期～第 2 四半期にポップアップ、免責事項などの更新が行われます。

**ラベリングについて**

**Q：EmpCo 対応ガイドで提供されている構成とは異なる要素を持つ FSC ラベルが付いた製品在庫はどうなりますか？**

EU 市場に FSC ラベル製品を流通させるすべてのプロモーションライセンス取得者は、FSC ラベルが FSC の EmpCo 対応ガイドに準拠していることを保証する必要があります。2026 年 9 月までに適合するためには、影響を受ける製品の早期確認が不可欠です。推奨されるラベル要素がすべて含まれていないラベルを特定した場合、以下の 3 つの対策があります：

1. FSC ラベルを覆い隠す。これにより、製品を FSC 認証製品として宣伝することができなくなります。
2. fsc.org アドレスのみ含まれていない場合、販売時点（店頭またはデジタル）で情報を追加できます。
3. 可能であれば、納品前にサプライヤーに修正（例：ステッカー貼付）を依頼する。

以上